

収入保険がはじまります！

平成29年11月
農林水産省

収入保険がはじまります！

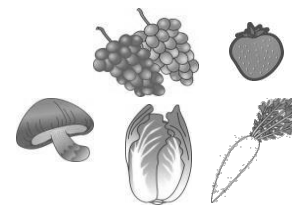
✓ **新しく導入される収入保険では、保険料の掛金率は1%程度で、農家ごとの平均収入の8割以上の収入が確保されます！**

(これまでの農業共済は、品目が限定され、価格低下による収入減は対象外でした。)

* 掛金率は、現時点の試算です。損害が発生しなかった場合は、翌年の保険料が下がります。

✓ **米、野菜、果樹、たばこ、茶、しいたけ、はちみつなど、農産物ならどんな品目でも対象になります！**

* マルキン等の対象である肉用牛、肉用子牛、肉豚及び鶏卵は、対象外です。



* 収入保険に加入するために必要な青色申告は、簡易な方式でよく、1年の実績があれば加入できます。新規就農者でも加入することができます。

* 収入保険は、平成31年からスタートします。

加入条件や補償内容など詳しいことは、**収入保険に関する相談窓口（最終ページ参照）**にお問い合わせください。

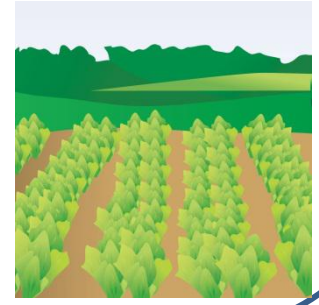
農林水産省

収入保険は、
品目の枠にとらわれず、
自然災害による収量減少だけでなく、
価格低下なども含めた**収入減少を補てん**する保険です。



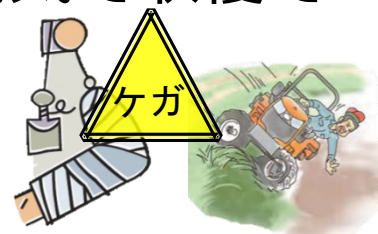
現場の声① 集落営農でオペレーターを確保したい

- 中山間地域で、農地を維持するために集落営農を法人化し、米の生産に取り組んでいるけど、構成員は70歳代ばかり。
- そろそろ、オペレーターを雇いたいんだけど、米の収入だけでは、毎月の給料を支払えないので、野菜（キャベツ）を導入したいなあ。

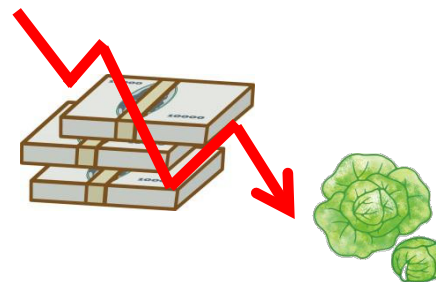


でもな～

- オペレーターを雇っても、怪我や病気で収穫できない時は、どうしよう？



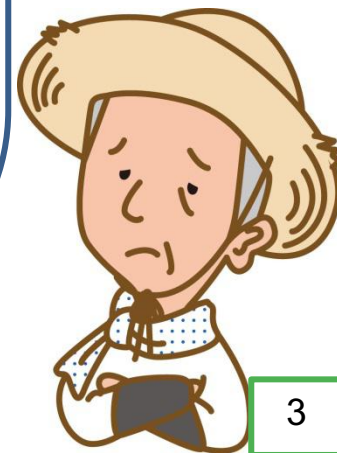
- ここは、キャベツの指定産地ではないので、野菜価格安定制度が使えないんだ。野菜の価格が低下したらどうしよう？



- 米は水稻共済に加入しているけど、3割も足切りがあるので、補てんが出なくて、掛け捨てばかり。

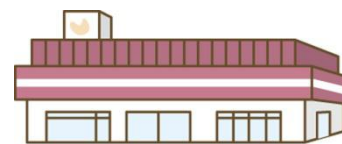
* 野菜価格安定制度は、野菜の平均販売価額が補償基準額を下回った場合に補てんするものです。
一定規模以上の面積等を満たす指定産地等で生産された野菜が対象です。

* 水稻共済は、災害により、米の収穫量が平年の収穫量に比べ一定割合以上減少した場合に、補てんするものです。多くの方が、平年の収穫量に比べ3割以上減少した場合に補てんされるタイプ（一筆方式）に加入しています。



現場の声② 規模拡大して、販路や品目を多角化したい

- 米、麦、大豆に取り組んでいるけど、もっと規模を拡大したい。
- 米はJAに出荷しているが、新しい販売先も見つけて売り込みたいな。



- 需要が伸びているルッコラ、ズッキーニにも取り組みたいんだ。



- 自家製のもち加工品の販売にも取り組みたいなあ。



でもな～

- ナラシ対策は、JAの取引価格を使っているので、JA以外の取引で価格低下した時はどうしよう？
- 契約取引用に保管していた米が、災害で倉庫が浸水して売り物にならなくなったらどうしよう？
- ルッコラやズッキーニは野菜価格安定制度の対象となっていないので、価格が下がった時はどうしよう？
- せっかく取り組んだ、もち加工品の取引がうまくいかなかった時はどうしよう？



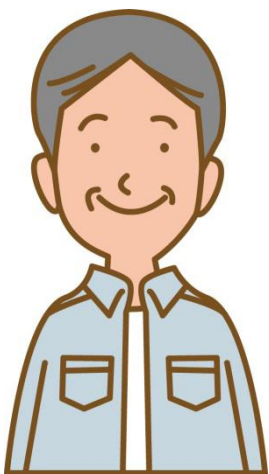
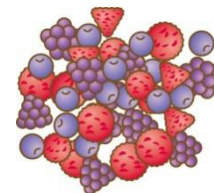
* ナラシ対策（収入減少影響緩和対策）は、米、麦、大豆等の収入額が標準的収入額を下回った場合に、補てんするものです。



- 大規模にぶどう、なしなどの果樹生産をやってきたが、人口減で国内需要はじり貧なので、アジアなどの富裕・中間層向けの輸出に打って出たい。

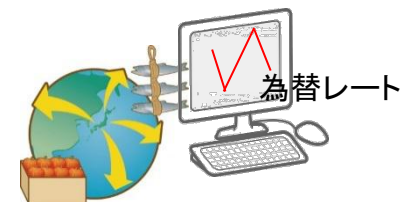


- 一方、国産志向も高まってきているので、ブルーベリー、アボカドなどの新しい品目の生産にも取り組みたいなあ。



でもな～

- 輸出した時の為替変動で売上げが落ちたらどうしよう？



- ブルーベリー、アボカドは、果樹共済の対象ではないので自然災害にあったらどうしよう。また、価格も下がった時はどうしよう？



- 新しい販売先が倒産したらどうしよう？



* 果樹共済の対象品目は以下の果樹で、ブルーベリーなどは対象になっていません。
うんしゅうみかん、なつみかん、いよかん、指定かんきつ、りんご、ぶどう、なし、もも、おうとう、びわ、かき、くり、うめ、すもも、キウイフルーツ、パインアップル

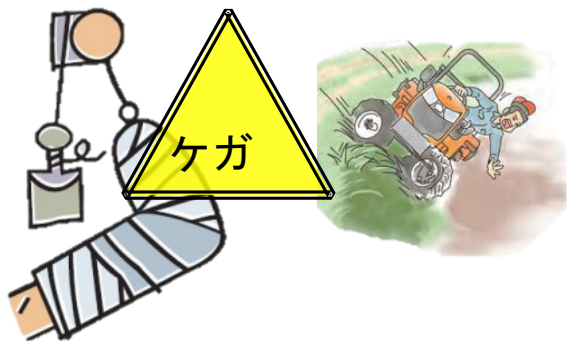


よっしゃ！
収入保険が解決します！

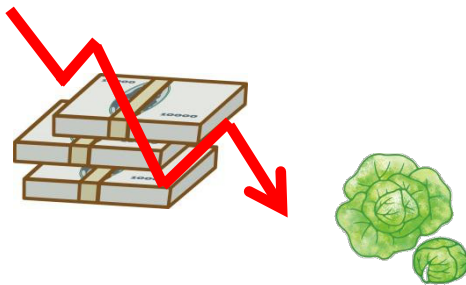


現場の声① 集落営農でオペレーターを確保したい

- オペレーターを雇っても、怪我や病気で収穫できないときはどうしよう？



- ここは、キャベツの指定産地ではないので、野菜価格安定制度が使えない。
キャベツの価格が下がったらどうしよう？



- 米は水稲共済に加入しているけど、3割も足切りがあり、補てんが出なくて、掛け捨てばかり。



怪我や病気による収入減少も補償の対象です。

全ての農産物が対象で、価格低下も補てんします。

足切りは1割で、損害がなければ、自動車保険と同じように、翌年の保険料率は下がります。

これなら安心してオペレーターに来てもらえるな！



僕もがんばります！

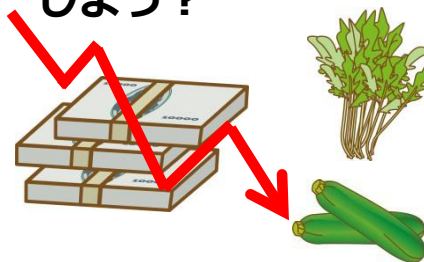
現場の声② 規模拡大して、販路や品目を多角化したい

○ ナラシ対策は、J Aの取引価格を使っているのですが、J A以外の取引で価格低下した時はどうしよう？

○ 契約取引用に保管していた米が、災害で倉庫が浸水して売り物にならなくなった時はどうしよう？



○ ルッコラやズッキーニは野菜価格安定制度の対象となっていないので、価格が下がった時はどうしよう？



○ もち加工品の取引がうまくいかなかった時はどうしよう？



農業者ごとの収入減少を補てんします。取引先はどこでも構いません。

収穫後の保管中の事故による収入減少も対象です。

全ての農産物が対象です。

精米、もちなどの加工品であっても、農業者が自ら生産した農産物を加工して、販売しているものは対象です。

これなら安心して
規模拡大・多角化に取り組めるね！



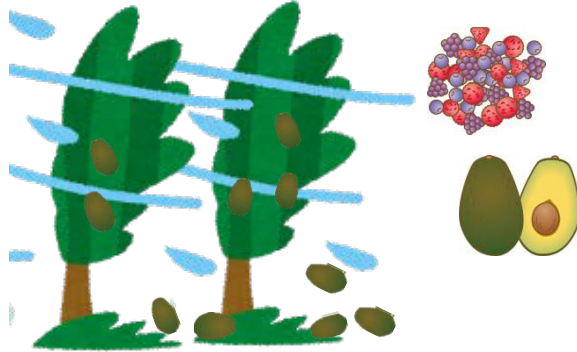
現場の声③ 輸出や新規品目の導入に取り組みたい

- 輸出した時の為替変動で売上げが落ちたらどうしよう？



為替変動による収入減少も補償の対象です。

- ブルーベリー、アボカドは、果樹共済の対象ではないので自然災害にあったらどうしよう？



全ての農産物が対象で、果樹共済の対象外の果樹も対象です。

- 新しい販売先が倒産したらどうしよう？



他に売り先が見つからず、収入が減少した場合も補償の対象です。

これなら思い切って輸出などに取り組めるぞ！



収入保険があれば、
新しい作物の導入や、販路の拡大などに取り組み易くなります。

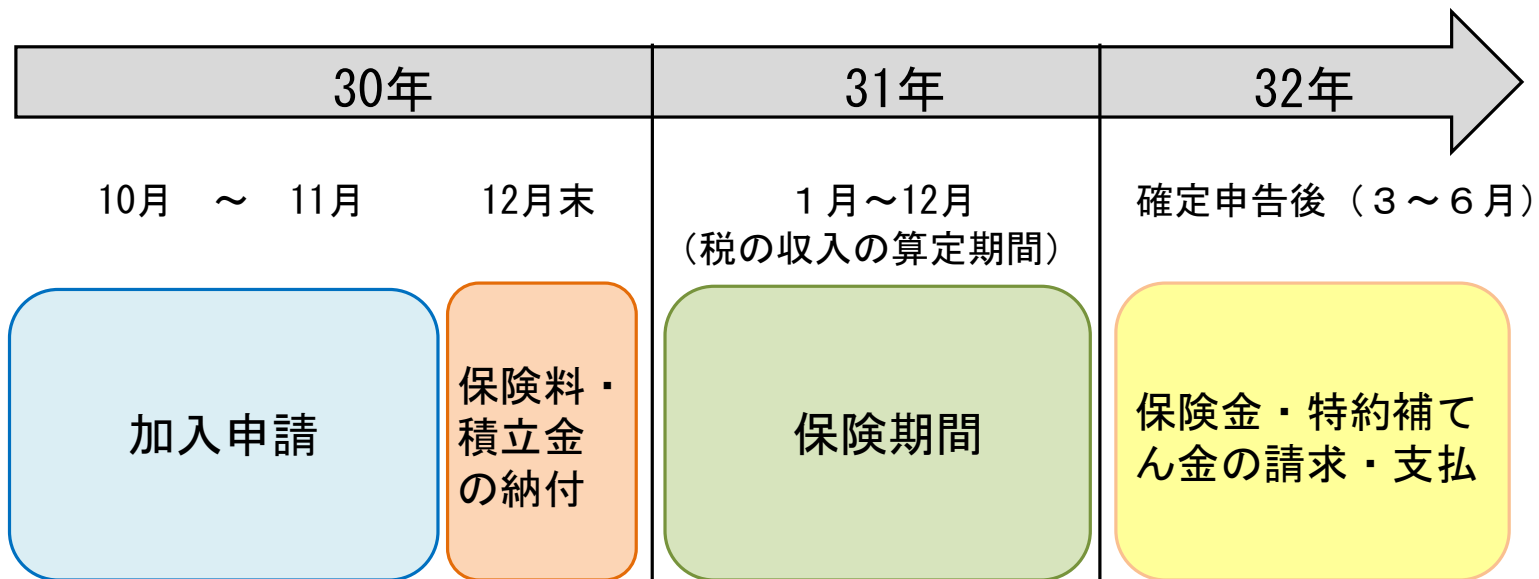
収入保険は、**チャレンジする農業者を支援**する保険です。



収入保険の加入・支払のスケジュール（個人の場合のイメージ）

- 青色申告実績が1年分以上ある農業者の場合、平成31年1月から、収入保険に加入できます。
- これから青色申告に取り組む場合は、平成30年3月15日までに、税務署に青色申告承認申請を行います。平成30年分の青色申告実績ができれば、平成32年1月から加入できます。

平成31年1月から加入する場合のイメージ



※ 分割支払も可（納付期限は8月末）

収入保険に関する相談窓口

- 収入保険の実施主体は、全国を区域とする農業共済組合連合会（全国連合会）です。
- 収入保険について、加入条件や補償内容など詳しいことは、以下の相談窓口にお問い合わせください。

都道府県	相談窓口	TEL	メールアドレス	都道府県	相談窓口	TEL	メールアドレス
北海道	北海道農業共済組合連合会	011-271-7218	syunyu@hknosai.or.jp	滋賀県	滋賀県農業共済組合本所	077-524-4688	soumu@shnosai.jp
青森県	青森県農業共済組合連合会	017-775-1165	kensyusido@nosai-aomori.or.jp	京都府	京都府農業共済組合本所	075-222-5700	honsho@kyoto-nosai.jp
岩手県	岩手県農業共済組合本所	019-601-7492	nosai@nosai-iwate.or.jp	大阪府	大阪府農業共済組合本所	06-6941-8736	nosaiosk-j@triton.ocn.ne.jp
宮城県	宮城県農業共済組合本所	022-225-6701	syunyuoken@nosaimiyagi.or.jp	兵庫県	兵庫県農業共済組合連合会本部	078-332-7169	honbu@nosai-hyogo.or.jp
秋田県	秋田県農業共済組合連合会	018-884-5223	nosaiakita@nosaiakita.or.jp	奈良県	奈良県農業共済組合連合会	0744-21-6312	honbu@nosainara.jp
山形県	山形県農業共済組合本所	023-665-4700	zao@yynosai.or.jp	和歌山県	和歌山県農業共済組合本所	073-436-0771	info@nosai-wakayama.or.jp
福島県	福島県農業共済組合本所	024-521-2715	nosai-fukushima@fukushima-nosainet.jp	鳥取県	鳥取県農業共済組合本所	0858-37-5631	nosai31@tottori-nosai.jp
茨城県	茨城県農業共済組合連合会	029-215-8882	kikaku-shido@nosai-ibaraki.or.jp	島根県	島根県農業共済組合連合会	0852-21-5188	rengoukai@nosai-shimane.jp
栃木県	栃木県農業共済組合本所	028-683-5531	syunyu@nosai-tochigi.or.jp	岡山県	岡山県農業共済組合連合会	086-224-5590	kikaku@ok-nosai.or.jp
群馬県	群馬県農業共済組合本所	027-251-5631	ngn-nosai@nosai-gunma.or.jp	広島県	広島県農業共済組合本所	082-262-4711	nosai34@nosai-hiroshima.or.jp
埼玉県	埼玉県農業共済組合本所	048-645-2141	kansa@nosai-saitama.jp	山口県	山口県農業共済組合本所	083-972-7500	sonae.yamaguchi@ymgc-nosai.or.jp
千葉県	千葉県農業共済組合連合会	043-245-7447	income@nosai-chiba.or.jp	徳島県	徳島県農業共済組合本所	088-622-7731	info@nosai-tokushima.jp
東京都	東京都農業共済組合	042-381-7111	info@nosai-tokyo.jp	香川県	香川県農業共済組合本所	087-899-8977	syunyu@nosai-kagawa.jp
神奈川県	神奈川県農業共済組合本所	0463-94-3211	nosai-14@poppy.ocn.ne.jp	愛媛県	愛媛県農業共済組合本所	089-941-8135	info@e-nosai.or.jp
山梨県	山梨県農業共済組合本所	055-228-4711	hon@nosai-yamanashi.or.jp	高知県	高知県農業共済組合本所	088-822-4346	rengo@nosai-kochi.or.jp
新潟県	新潟県農業共済組合連合会	025-266-4141	sosiki@nosai-niigata.or.jp	福岡県	福岡県農業共済組合連合会	092-721-5521	f.kikaku@nosai-fukuoka.or.jp
富山県	富山県農業共済組合本所	076-461-5333	info@nosai-toyama.or.jp	佐賀県	佐賀県農業共済組合連合会	0952-31-4171	info@nosai-saga.or.jp
石川県	石川県農業共済組合本所	076-239-3111	kei@nosai-ishikawa.or.jp	長崎県	長崎県農業共済組合連合会	0957-23-6161	rengou00@nosai-ngs.or.jp
福井県	福井県農業共済組合本所	0778-53-2701	sogo@nosai-fukui.jp	熊本県	熊本県農業共済組合本所	0964-25-3202	honsyo-kikaku@nosai-kumamoto.or.jp
長野県	長野県農業共済組合本所	026-217-5804	kikaku@nosai-nagano.or.jp	大分県	大分県農業共済組合本所	097-544-8110	syunyuoken@nosai-oita.jp
岐阜県	岐阜県農業共済組合連合会	058-270-0081	nosai@nosai-gifu.or.jp	宮崎県	宮崎県農業共済組合連合会	0985-41-4747	syunyu@miyazaki-nosai.jp
静岡県	静岡県農業共済組合連合会	054-251-3511	kanri@nosai-shizuoka.or.jp	鹿児島県	鹿児島県農業共済組合連合会	099-255-6161	nosairen@nosai-net.or.jp
愛知県	愛知県農業共済組合本所	052-204-2411	info@nosai-aichi.or.jp	沖縄県	沖縄県農業共済組合本所	098-833-8188	honsho@nosai-okinawa.jp
三重県	三重県農業共済組合本所	059-228-5135	kikaku@nosaimie.or.jp				